

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 総合教育センター
 担当名: 総務担当
 内線:

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P47	教育相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育センター費	総合教育センター費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	地教行法第21条第5号・第48条第2項第2号		針路	05	未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4
					分野施策	0502	豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	4-5
1 事業概要			5 事業説明						
児童生徒の抱える問題や心の悩み、保護者の抱える子育てに関する悩みの相談を受けることによって、「いじめ・不登校・非行問題行動等の解決」をめざす。 そのため学校、親とは違う第三者が相談に応じる現行の相談体制を維持し、児童生徒等の心身の健全な発達を図る。 ア 電話教育相談 △2,541千円 イ 面接教育相談 0千円			(1) 事業内容 ア 電話教育相談 20,509千円 (ア) よい子の電話教育相談 いじめ、不登校、学校生活、性格等に関する電話相談(平日・昼間) 2,915千円 (イ) いじめ緊急電話相談 いじめ、不登校、学校生活、性格等に関する電話相談(休日・夜間) 17,570千円 (ウ) 特別支援教育相談 24千円 障害を持つ子、その保護者及び教職員に対し、指導主事が相談にあたる イ 面接教育相談 65千円 (2) 事業計画 ア 電話教育相談 (ア) いじめや不登校等に悩む児童生徒及びその保護者、障害のある児童生徒及びその保護者が相談しやすい相談体制を確保する。 (イ) 啓発活動としてポスター及びリーフレットを特別支援学校及び生徒に配布する。 イ 面接教育相談 (ア) いじめや不登校等に悩む児童生徒及びその保護者、障害のある児童生徒及びその保護者が相談しやすい相談体制を確保する。 (イ) 相談員の資質向上を図るため研修機会を増加し、適切な面接相談を推進する。 (3) 事業効果 いじめや不登校、非行問題行動等の改善・解決。						
2 事業主体及び負担区分									
ア (国1/3・県2/3)、(県10/10)									
イ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(区分) その他の教育費									
(細目) 教育研修センター費									
(細節) 教育研修センター費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.4人=22,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△2,541	国庫支出金						△2,541	20,574
現計額	23,115	6,873						16,242	

事業内訳書

事業名	教育相談事業		
単位事業名	電話教育相談	予算額	△ 2,541千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△2,541	—	
合計	△2,541	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△2,541	—	契約差金が生じたことによる休日・夜間電話相談民間委託（いじめ緊急電話相談）の減
合計	△2,541	—	